#### 西成特区構想エリアマネジメント協議会の体制変更について(案)

## ≪変更内容について≫

1点目:あいりん総合センター跡地等の北側敷地(多目的広場含む) の利活用にかかる新たな検討の場「福利・にぎわい検討会議」 を立ち上げ、駅前活性化検討会議を廃止します。

### 「福利・にぎわい検討会議」のイメージ

議題:あいりん総合センター跡地等の北側宅地(大阪市所有予定地) 及び多目的広場(南側宅地(府所有予定地)との間の広場)の利 活用に関する議論を実施します。

「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想」(活用ビジョン)における「福利・にぎわいゾーン」を議論の対象とします。

## 会議参加者

#### (地域委員)

町会・地域団体、支援団体、労働団体など、各ジャンルの団体等の関係者から幅広く参加を求めます。

# (有識者委員)

すべての有識者委員が参画し、座長は、寺川委員とします。

2点目:「(仮称) 共有・連携会議<横串会議>」を新設します。 エリアマネジメント協議会専門部会やテーマ別検討会議に関す る情報共有の場で、専門部会メンバーやあいりん地域まちづく り会議委員から参加者を募集します。

3点目:建設が終了した施設の検討会議(市営住宅検討会議及び医療 施設検討会議)を整理します。

4点目:「まちづくりハウジング専門部会」を「地域再生ハウジング専門部会」に変更します(役割に応じた名称変更)。